

令和3年第6回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和3年5月25日(火)

午後1時30分開会

開催日時	令和3年5月25日	開会 閉会	1時30分 2時26分	
場 所	We b 会議			
出席委員	教 育 長 教育長職務 代理者	大熊 雅士 福元 弘和	委 員 委 員 委 員	岡村理栄子 浅野 智彦 小山田佳代
欠席委員				
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 生涯学習部長 庶務課長 学務課長 指導室長 生涯学習課長 ※ 他の課長職者は、自席待機	大津 雅利 藤本 裕 鈴木 功 本木 直明 加藤 治紀 関 次郎	庶務課庶務係長	中島 憲彦
調 製				
傍聴者人数	3名			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	代 処 第 6 号	小金井市社会教育委員の委嘱に関する代理処理について
第 3	報 告 事 項	1 小学校オーケストラ鑑賞教室について
		2 中学校合唱鑑賞教室について
		3 小学校林間学校について
		4 令和 2 年度小金井市立小・中学校の不登校児童・生徒数について
		5 その他
		6 今後の日程
第 4	代 処 第 7 号	職員の退職に関する代理処理について
第 5	議案第 2 1 号	職員の人事異動について

大熊教育長 ただいまから、令和3年第6回小金井市教育委員会定例会を開会  
する。

日程第1、会議録署名委員の指名である。

本日の会議録署名委員は、岡村委員と浅野委員にお願いする。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程第2、代処第6号、小金井市社会教育委員の委嘱に関  
する代理処理についてを議題とする。

提案理由の説明をお願いします。

藤本生涯 提案理由について御説明する。

学習部長 本件については、小金井市社会教育委員を委嘱する必要が生じ、  
本来は教育委員会の議決すべき事項だったが、教育委員会を開催す  
る時間的余裕がなかったことから、小金井市教育委員会教育長に対  
する事務委任規則第4条第1項の規定に基づく代理処理をしたこと  
について、同条第2項の規定により、その承認を求めるものである。

詳細については担当から説明するので、よろしく御審議の上、御  
承認賜るようお願い申し上げます。

関生涯学習課長 それでは、説明する。現在、第30期の小金井市社会教育委員の  
うち、各学校からの推薦者である社会教育委員候補者選出要綱第2  
条第1項委員が任期途中で変更したことによる欠員補充の委員の  
委嘱である。補欠委員は黒木智道・緑小学校長で、任期は前任者の  
残任期間で、令和3年5月7日から令和3年9月8日までである。

説明は以上である。

大熊教育長 事務局の説明は終わった。本件に関し、質問、御意見はあるか。  
よろしいか。

岡村委員、どうぞ。

岡村委員 このお仕事は生涯学習部と同調して一緒にやっていくという方々

か、委員の方。生涯学習の範囲か。

関生涯学習課長 そうである。生涯学習部の所掌に関わるところで、所掌としてはそうになっている。

大熊教育長 よろしいか。具体的に言うと、所校長先生が校長会長になられたこともあり、職務が多忙になるとか多くなったことにより、任期途中ではあるが、社会教育委員を代わっていただくという形になって、今までも様々なところで活躍していただいて、今後も活躍していただきたいところなのだが、そういう事情……。

岡村委員 この間の計画とかを立てていただいた方だね、生涯学習の。

大熊教育長 そうである。社会教育委員として活躍されていた方でもある。それで、両方やられていた。明日の小金井教育プランの委員でもあったし、社会教育委員でもあった。とにかく今度は校長会長になられたので、さらに仕事が忙しくなることから、今回は社会教育委員は降りていただいて、新しく来る校長先生にお願いするということがある。よろしいか。

岡村委員 はい。

大熊教育長 以上で質疑を終了する。  
お諮りする。代処第6号、小金井市社会教育委員の委嘱に関する代理処理については、原案どおり承認することに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認める。本件については原案どおり承認することに決定した。

次に、日程第3、報告事項を議題とする。

順次、担当から説明願う。

初めに、報告事項1、小学校オーケストラ鑑賞教室について、報告願う。

加藤指導室長 令和3年度オーケストラ鑑賞教室の中止について報告をさせていただきます。オーケストラ鑑賞教室については、本市小学校第6学年において、音楽を愛する心情や豊かな情操を育むことを目的として、武蔵野市民文化会館にて実施している連合行事である。例年、市内全校の6年生が一堂に会し、東京ニューシティ管弦楽団によるオーケストラ演奏を鑑賞するほか、指揮者体験やオーケストラの伴奏に合わせた全員合唱などを行ってきた。今年度は5月13日木曜日の実施に向け、会場内での密を避ける、また、電車での移動を分散させるなど感染防止に係る観点を踏まえて、2回に分けての公演ということで計画を進めてきたが、5月11日までとされていた緊急事態宣言が5月31日までに延長されたことに伴い、会場までの移動に公共交通機関を利用することなどを踏まえ、中止の決定をした。報告は以上である。

大熊教育長 ただいまの報告に関し、何か質問等はあるか。  
どうぞ、小山田委員。

小山田委員 こちらは中止ということで、延期というか、また別なときということとは計画されているのか。

加藤指導室長 こちら、延期についても検討してきたが、こちらは契約上の問題で、会場が6か月の延期が可能ではあったが、その間、会場の空きが確保できないとか、また、先ほど言った東京ニューシティ管弦楽団、こちらとの調整がなかなか困難であるといったことから延期は難しいということで、やむなく中止という判断となった。  
以上である。

小山田委員 分かった。では、小金井市内にはプロの音楽家の方とかもたくさんいらっしゃるの、小規模でもいいので、学校に呼んでいただいたりして、なるべく児童・生徒の皆さんに生の音楽を鑑賞していただくような機会を、大変だと思うが、工夫して行っていただけたらと思う。よろしく願います。

大熊教育長 その点、どうか。

加藤指導室長 お話のとおり、何かしらの機会を学校でつくっていくことが非常に重要かと考えている。1つ、この東京ニューシティ管弦楽団だが、文化庁の事業で関係があるようであって、今、特別に臨時の予算で無料で学校に出張して公演をすることが文化庁から示されていて、そちらに応募を考えている学校が複数校あることはこちらでも情報を得ている。引き続き、いろいろな形、学校に合った形で、そういった機会が設けられるように促していきたいと考えている。

以上である。

大熊教育長 今回の中止に当たっても、今、報告があったように、2回に分けて、入る子供の数も半分にして実施をしていこうという形になったが、他の市に移動することがやはりとても難しいということがあり、これをクリアするという新しい考えが生まれなかったということも緊急事態宣言の中であったかなと思う。しかしながら、今、指導室長から報告があったように、これに代わる代替の体験を充実していきたいということを思っているのも、その点、何かまた御意見があったらよろしくお願ひしたいと思う。小山田委員、今の点、どうか。

小山田委員 分かった。子供たちには様々な機会を与えていただけたらと思うので、よろしくお願ひする。

大熊教育長 そういう形で取り組んでまいりたいとは思っているのも、御支援いただければと思う。

ただいまの報告に関し、何か質問等はあるか。

なければ、次に、報告事項の2、中学校合唱鑑賞教室について報告願う。

加藤指導室長 令和3年度合唱鑑賞教室の延期について報告をする。合唱鑑賞教室については、本市中学校第2学年において、音楽を愛する心情や豊かな情操を育むことを目的として、武蔵野市民文化会館において実施している連合行事である。例年、市内全校の中学校2年生が一堂に会し、二期会による合唱を鑑賞するほか、代表生徒へのステージ上での合唱指導や会場内全員による合唱などを行ってきた。今年度は5月14日金曜日の実施に向け計画を進めてきたが、5月11

日までとされていた緊急事態宣言が5月31日までに延長されたことに伴い、会場までの移動に公共交通機関を利用することなどを踏まえ、延期の決定をした。

なお、さきに御報告したオーケストラ鑑賞教室の判断と異なり、延期となった理由は契約上の違いによるものである。

報告は以上である。

大熊教育長

よろしいだろうか。ただいまの報告に関し、何か質問等はあるか。

小学校の鑑賞教室と中学校の鑑賞教室、こちらは延期という形で取り扱わせていただきたいと思います。これは契約上の違いということで御理解いただければと思うので、まだ諦めないで取り組みたいと思うので、どうかよろしく願います。これは神に祈るという感じになってしまっているが、小金井市は伝統的に合唱を一生懸命やるということが、今まで伝統的に行われているが、プロの声を聞くというのは、子供たちの意欲を喚起する上で大変重要な連合行事となっていて、何とかこれは実現したいということで今後も考えていきたいと思っているので、よろしくお願ひしたいと思う。

ただいまの報告に関して、何か質問あるか。

なければ、次に、報告事項3、小学校林間学校についての報告を願う。

加藤指導室長

令和3年度林間学校の中止について報告をする。林間学校については、本市小学校第6学年において、児童1人1人の豊かな自然体験や勤労体験などの体験活動の充実や、集団生活を通して協調性や社会性を養うことを目的として、例年、山梨県北杜市において実施している宿泊を伴う行事である。これまで、今年度の実施に向けて、消毒に係る予算確保など、実施を見据えた感染症予防策の充実を図り、令和3年4月には運営委員会による実地踏査を実施した。実地踏査の結果、宿泊施設の部屋数と参加児童数の兼ね合いから、就寝時に一定の間隔を空けることが難しいなど、密状態が避けられない場面があることが確認された。清里山荘に加え、近隣の宿泊施設を利用することについても模索をしたが、近隣のほかの自治体の施設は既に予約が入っていることや、離れた場所での児童の安全管理の面で課題があることなどの理由から不可能であると判断をした。これらの状況を踏まえ、令和3年5月12日に開催された校長研修会

において協議を行った結果、残念ながら今年度の実施を見合わせる結論に至った。

なお、海の移動教室同様、実施時期の延期についても検討を行ったが、夏のオリンピック・パラリンピック競技大会や運動会等の学校行事を避けつつ、自然体験等による教育効果を考慮した日程を組むことは困難であると判断をした。今後は感染状況等に配慮しながら、各校において安全・安心を担保した代替行事を計画していく予定である。そのために、現在事務局では代替行事への補助金の支給について検討を進めている。

報告は以上である。

大熊教育長

ただいまの報告に関し、何か質問等はあるか。  
福元委員。

福元教育長  
職務代理者

今、指導室長から、代替的な活動をいろいろ考えていくという話があった。よかったなと思っている。特別活動の子供たちに及ぼす影響は極めて大きいと思うので、特別活動のねらいを達成することができるような活動を考えていただければと思う。

各学校もそれぞれ考えて進めていると思う。指導室長の耳に入っている効果的な代替的な活動があったら教えてほしい。今検討中だとは思いますが。

加藤指導室長

代替行事は、各校で様々検討を進めていると承知している。1つ視点としては、子供たちの意見も踏まえながらというようなことを、6年生でもあるし、ぜひ進めてほしいというようなことは、こちらから各校長にも促しをしているところである。現在、具体的な例というのではっきり報告の入っているものはないが、小金井第一小学校が森林教育の面での体験を以前計画していたので、そちらで何か代替としてできないかということを探っていると、そういった話はこちらにも入ってきている。

以上である。

大熊教育長

今回のピンチをチャンスに変えられるように、子供たち1人1人からも意見をしっかりと吸い上げて、新しい体験活動ができればいいと考えている。そういうやり方については、指導室も各小学校を支



援してまいりたいと考えている。とにかく子供の声に耳を傾けて、このピンチをチャンスに変えていくような活動ができればいいかと思っている。とにかく、その手があったかというビッグアイデアが子供たちから出てくれることを願っているばかりである。

何かあるか。どうぞ。

岡村委員

東京新聞にこの間載っていたが、国立成育医療センターの研究の方の調査だと、子供たち、部活や習い事ができなくなったとか、お勉強が大変だという悩みが多いと思っていた。しかし、子供たちには運動会などの行事がなくなったというのが一番のショックで、今年やりたいことのアンケートでは、運動会、修学旅行、合唱コンクール、文化祭などの学校行事をやりたいというのがアンケート1番だった。本当に子供たちって楽しみにしていたんだなと思った。私なんか、よく分からないが、いつも子供を相手にしている先生方とか、子供たちと協力して、本当に楽しいことを考えていただきたいと心から思う。よろしく願います。

大熊教育長

分かった。心に留めて、各校長に伝えてまいりたいと考えている。浅野委員、いかがか。

浅野委員

コロナ禍の中で、いろいろな機会を失っているという点では、どの児童も生徒も同じだとは思いますが、ただ、今話題になっている、今年度の小学校6年生、彼らが昨年の海の移動教室ができず、例年行われている市の連合音楽祭もできず、そして今回、林間学校もできないということになっていて、やはり我々としても丁寧な対応が必要な学年だなと特に思うところである。その辺をぜひ応援したいと思う。

大熊教育長

分かった。子供たち、今改めて学校行事の大切さを感じているところで、それは学校も実は同じである。今回の決断も、教育委員会が行ったということではなくて、校長と話し合いを通じて今回の決定に至った。実は清里にも私自身が行って、現地で密の状態を確かめてきたということである。それをもって、校長先生たちが言われる、宿泊のときに子供たち同士が密になってしまうことを回避できないというのは、私自身も身をもって感じる場所であり、今回の決

定はやむを得ないということをも自分自身は思っている。

しかしながら、先ほど福元委員からもあったように、子供たちにとって改めて大事な学校行事を中止にするだけではなくて、新しく何か代替の行事を、子供たち1人1人の声に耳を傾けながら実施してまいりたい、そういうふうにも思っているのです、どうか御支援をいただければと思う。どうかよろしく願います。よろしいか。

それでは、次に、報告事項4、令和2年度小金井市立小・中学校の不登校児童・生徒数について報告願う。

加藤指導室長 令和2年度小金井市立小・中学校の不登校児童・生徒数について報告をする。報告資料4を御覧いただきたい。

令和2年度、小金井市の小学校における不登校児童数は85人だった。また、中学校における不登校生徒数は87人だった。過去2年間の数値と比較をすると、中学校は大きな変化までは認められなく横ばい傾向と言えるかと思うが、小学校は増加の傾向が続いている。不登校児童・生徒1人1人の状況が多様化しているのです、小学校の増加要因を端的に結論づけることは困難ではあるが、長期欠席児童・生徒個人指導ファイル、こちらによる欠席理由では、小学校は、学校環境の変化や家庭環境の変化の項目において中学校よりも上回る結果となっている。

不登校の児童・生徒への対応として、学校は当該児童・生徒はもちろん、保護者とのつながりを保つことをまず基本として、先ほどお伝えした長期欠席児童・生徒個人指導ファイルの作成を通じて、1人1人の特性や家庭環境等の背景を把握し、校内でそれを共有して、対応策を検討、推進している。また、状況に応じては、関係機関と連携した取組も推進をしている。

指導室では、不登校対策会議の開催や個人指導ファイルを活用した助言、スーパーバイザーによる助言、もくせい教室による取組など多面的に対策を進めており、引き続き各学校の取組を支援していきたいと考えている。

報告は以上である。

大熊教育長 ただいまの報告に関し、何か質問等はあるか。  
岡村委員。

岡村委員           この中には、最近問題になっている、コロナのために、自分がコロナにかかっちゃいけないとか、うちの人がぜんそく持ちなので、うちに持って帰っちゃいけないから学校に行かないとか、自主休校という方がほかの地域で見られることがあるが、そちらに関しては小金井市は今はないわけか。この中には入っていないか。

大熊教育長           確かめてみたいと思う。  
指導室長、どうぞ。

加藤指導室長       今お伝えした不登校児童数・生徒数というところだが、コロナ感染の心配があるために学校をお休みしているといったお子さんはこれには含まれていないことになる。

岡村委員           ありがとうございます。ただ、本当に、コロナのために大人も子供もすごくストレスが多くなり、前向きになれない人とか、そうすると不登校になりがちなのかというのを思うことと、おうちで御両親もすごく疲れ果てたりとかストレスが多く、なかなか大人が相談に乗れないということが、今、小児科学会とか、あと東京都医師会からも連絡が来ている。だから、その対策とか、今までも小金井、一生懸命やっていたが、続けて対策をしていただきたいと思う。コロナのストレスで、何となく落ち込んで学校に行かないというような子は特にはいないか。この増加の傾向、そういう方は見られるか。

加藤指導室長       小学校の増加の要因として、1つ、家庭環境の変化という要因が小学校のほうが多いという特徴が見られるということで御説明をさせていただいた。ここの内容について、1人1人の詳細は違ってくると思うので一概には言えないかと思うが、今、岡村委員からお話があったように、やはり家庭の保護者の方も疲れていらっしゃるとか、そういったこと、あるいはお仕事の環境が変わっていらっしゃるとか、そういったことが起きているのも事実かと思う。それによって、一定子供たちが影響を受けているということはゼロではないのではないかということはあるのではないかと思うので、そういったところも影響が出てきていることの一因ではあるかとは考えている。

以上である。

大熊教育長           どうぞ、福元委員。

福元教育長  
職務代理者           この問題については、これまで各学校が一生懸命取り組んできて  
いる。あまり人数で見たくはない。小金井市は最近、学校復帰を目的とするのではなくて、子供たちの社会的自立を目指す指導に転換している。1人1人に合わせた教育を行っていくんだというねらいを小金井市教育委員会として持ってきた。そういう指導を進めており、不登校カルテの活用にみられるように、指導を充実させてきている。評価できる取り組みだと思う。質問だが、相談所や各学校はそういう指導をして、うまくいったなというような例はあるか。

加藤指導室長           目標というか、目指すところを変えたところが大きく影響して、何か好事例を生んだというところまではまだ、具体例が挙がっていると、これは明らかにそうであろうというようなことが言えるお子さんの事例を承知している部分はないが、複合的な要素が多々あるので、そのところは今後も意識して進めていくことが大事かと思っている。

大熊教育長           補足させていただく。小学校は激増したが、他市と比べてみないと分からないが、中学校は5人だが減っている。最近の激増の様子を見てみると、5人減ったというのはもっと大きな結果なんではないかと思う。先ほどの福元委員のお話にもあったように、学校復帰を目的とするといった場合、子供たちに学校に来ないと駄目であるというメッセージを送ることになり、そのメッセージは、実は子供たちが学校を初めて休んだ頃、自分は駄目な人間であるという印象を強く持たせてしまう結果になる。しかし、学校復帰を目的としないということを1つ考えてみると、その子に寄り添って、その子に何か、学校から足が遠のく原因がある、それをしっかりと解消してあげる方向に支援の方向が変わってきたことはあるのではないかと思う。そのことによって本来の自分らしさを取り戻して、その問題を解決して学校に足を向けた子供はいるのではないかと思う。今までのように、そういうことはなかったが、何が何でも学校に行かなければならないということを、そういう形で効果が上がってきたという形で捉えることは可能かなとは思っている。

あと、とにかく小学校が激増したということはやっぱり重く受け止めて、教育委員会としてもしっかり対応していきたいと思っている。幾つか増えた要因も明らかになってきているので、その辺も少し明らかになった段階で皆さんと相談していきたいと思っている。

以上である。

何かほかにあるか。どうぞ。

浅野委員

4つぐらいのことを申し上げたいが、1つは、今教育長がおっしゃられたみたいに、増えてきている。ただ、東京都の、あるいは全国の数字と比べたときに、小学校は小金井市はあまりよくないというか、全国平均、東京都平均と比べてよくない数字になっていると言えるところがある一方で、中学校のほうは、逆によりよい数字になっているところがあって、この違いがどこから生じるのかと。つまり、中学校はどこがよくてこうなっているのかなというところを分析できるといいかなということを思った。それが、まず1点。

2点目に、先ほども少しそういう話があったかと思うが、中学校の長期欠席者がどれくらい小学校から続いているかというようなことを指導室としては多分分析されているんじゃないかと思う。この場合、小学校から継続して長期欠席になっている場合と、あと、その状態から離脱して中学校には来ている場合、両方あると思うが、後者の場合、どういうことがきっかけになったかといったことを今後研究していけたらいいかと思う。

3つ目が、今回は小金井市の数字だけということだが、長期欠席児童、あるいは不登校児童・生徒数は、東京だけではなくて、多分、ほぼ全都道府県で上昇基調にある、この数年間ぐらい。だから、小金井だけが aumentando しているわけではなくて、全国的なトレンドの一部として小金井市があるということなんだと思う。

それで、東京都に限って言うと、他の市区町村との比較が本当は必要なんだろうと思うが、東京都はこの数字、市区町村別の不登校児童・生徒数の目標を、恐らく2015年を最後にやめているんじゃないかと思う。都の教育委員会は、2016年からこの数字を多分公表していないと思う。本当であれば、他の市区町村と比較したときの小金井の固有の要因がある可能性があって、そこをきちんと分析できたほうがいいなと思う。比較が必要だと思っている。それが3点目である。

4点目に、先ほど福元委員がおっしゃられたこととほぼ同じことだが、支援センターが機能を開始して、前身となる組織が今でもあるわけだが、考えてみると、重要なことは学校に来ることそのことではなくて、必要な学びの場が保障されており、かつ社会との接点がきちんと保障されているという、そういうことだったと思う。学校に一時的に来られなくなった場合でも、それはきちんと保障されるべきであり、その点を支援センター、まだ仮称だが、支援センターの機能が充実することによって、そういったことが達成されることを祈念している。

以上である。

大熊教育長 指導室長、答えられるところをどうぞ。

加藤指導室長 御指摘等、いろいろありがとう。いただいた御意見を反映させて、これからの取組を進めてまいりたいと思うが、まず、小学校6年生から中学校1年生というようなところ、もちろん一定数あるかとは承知しているが、今お伝えした数字の中で言うと、大体小学校の中で長期にわたっている、長い期間、ずっと学校に来られてないという者が30名程度になるので、そこが、中学校に行った段階で引き続いている可能性は高いということは1つあるかと思う。

それから、全国的なとか区市町村の比較ということで、数値は、今はおっしゃるように、大々的にオープンにはなっていない状況かと思う。本市もそうであるが、カルテ等で市区町村独自で調査をしているものについては一部公表がなされているところであるが、国の調査だけを行っているところについては公表を控えているといったようなことが1つ、大々的に比較がなされていない要因だと承知をしている。

それから、支援センター、本当におっしゃるとおりで、今後、これをしっかりと構築していくことが大きな課題と考えている。それに向けてということも含まれているが、今、適応指導教室、本市、もくせい教室だが、もくせい教室の在り方についても、先ほどの学校復帰のみを目指すわけではないという話にもつながるが、在り方については、いろいろと指導の在り方を考えていかなければいけない時期でもあると思っているので、そちらは東京学芸大学との連携も行いながら、内容面を充実させていきたいと考えているところもある。

それを、行く行くはセンター構想というところにしっかりと結びつけていけるといいのかなと思いつつ今進めているところである。  
以上である。

浅野委員

ありがとう。もう1点だけよろしいか。小中の間の話なのだが、教えていただいて大変ありがとう。細かい数字を見てみないと分からないところもあるが、数字で見ると、小学校と中学校の連携は、相対的には、東京都内のほかの地区と比べてうまくいっているという理解でよろしいだろうか。つまり、通常、中1ギャップじゃないが、小学校から中学校に進学したときの環境変化が引き金になっているということがよく言われるが、そこが小金井市の場合うまく抑えられていて、総体としては、小学校に比べ中学校のほうが不登校生徒数が比較的小さくなっている。かつ、今回は前年度に比べても少なくなっているということがあるので、小中連携がうまくいっているのかなと感じたことが1つと、そのうまくいっていることを、対自化してというのか、自覚的に方法化することができたら、さらにいいかなと思った。

以上、感想である。ありがとう。

大熊教育長

どうぞ、何かあれば。

小山田委員

今、皆さんのお話を伺っており、やはりこれからのセンター構想とかもくせい教室の見直しには非常に期待を寄せるところだが、ただ、少し先ということもある。でも、今悩んでいて、今、不登校でどうしたらいいだろうという児童・生徒がいるので、緊急的な対応も必要だと思うので、そういったところで具体策をそちらも出していただいて、また、教育委員会にも御報告していただけたらありがたい。子供たちのことなので、心配なことはたくさんあると思うので、よろしく願います。

大熊教育長

ありがとう。1人1台のコンピューターが設置された以降の教育というのは、これまでの教育と大きく変わる可能性があるということでは確かだと思う。その1つに、自宅で学習を進めるということはあっていいのかなと思う。中学校でも、けがをして学校に来られない子供に、コンピューターで全ての授業を今配信している学校が1

校ある。今後もそういうことが日常的に進んでいくことがこれからは必要かなと思っている。さらに、先ほど指導室長が述べていたように、まだ案の段階だが、不登校になった子供たちの学びを止めないことはやはり重要な視点であるので、東京学芸大学の力を借りても、家でも学習ができるスタイルを構築できないかということで、今後も研究を進めていきたいと思っている。

小中の連携のことだが、今後はさらに進めることができるだろうとは思っていて、まだ半ばと捉えている。小学校の本当に長期、つまり、200日以上休んでいる子供たちが、先ほどの報告にもあったが、その子供たちが中学校に行っても不登校になってしまうことと、それから、30日ちょっとぐらい休んだことによって長期欠席になっている子供もいるわけである。そういう30日ちょっとぐらいの休みの子供たちに適切に対応しないと、中学校に行っても確実に不登校になってしまう可能性もあるので、その辺の連携をさらにこれから進めていくことも視野に入れて施策に反映してまいりたいと思っているので、その辺も見守っていただければと思うので、もしもやらないようであれば、しっかりやってくれと声をかけていただければと思うので、よろしく願います。

以上でよろしいか。不登校の問題はここでも明らかにしておきたいが、小学校の不登校が激増したということを受けて、小金井市教育委員会、本気になって不登校対策を改めて取り組んでいきたいと思っているので、今後とも推移を見守っていただければと思う。

次に、報告事項5、その他である。学校教育部から報告事項があれば発言願う。

大津学校  
教育部長

特にない。

大熊教育長

次に、生涯学習部から報告事項があれば発言願う。

藤本生涯  
学習部長

特にない。

大熊教育長

両部からも細かい報告はないということであった。

次に、報告事項6、今後の日程について、事務局より報告願う。



中島庶務係長      それでは、教育委員会の今後の日程について御報告する。

                         第7回教育委員会定例会が、7月13日火曜日午後1時30分から、第二庁舎8階801会議室で開催する。

                         続いて、第8回教育委員会定例会が、7月27日火曜日午後1時30分から、第二庁舎8階801会議室で開催する。

                         続いて、市町村教育委員研究協議会が、7月29日木曜日にオンライン開催される。資料には4回、4日程の記載があるが、参加はいずれか1回のみとなるので御承知おきいただきたい。

                         続いて、第9回教育委員会定例会が、8月24日火曜日午後1時30分から、第二庁舎8階801会議室で開催する。

                         なお、コロナ禍のため予定を変更する場合がある。その際、市民の皆さんへはホームページ等で御案内させていただく。

                         今後の日程は以上となる。

大熊教育長      ただいまの報告に関して、何か質問等はあるか。

                         以上で報告事項を終了する。

                         次に、日程第4、代処第7号を議題とするところだが、本案は人事に関係する事件で、小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、御異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長      全員異議なしと認め、秘密会を開会する。準備のため休憩する。

                         傍聴人の方におかれては、席を外していただくことになるので、よろしく願います。

休憩    午後2時19分  
再開    午後2時25分

大熊教育長      再開する。

                         以上で本日の日程は全て終了した。これをもって令和3年第6回教育委員会定例会を閉会する。

閉会 午後 2 時 2 6 分